≪令和5年度日本薬剤学会「薬と健康の週間」 懸賞論文審査結果≫

テーマ:「電子処方箋・オンライン服薬指導始まる: 薬局の将来像—薬学生の立場から—」

第1席 伊東龍一 (東京薬科大学) 第2席 夏井優翔 (徳島大学) 第3席 上田奈央 (徳島大学)

「電子処方箋・オンライン服薬指導始まる:薬局の将来像一薬学生の立場から一」

東京薬科大学薬学部5年 伊東龍一 近年、少子高齢化による医療サービス需要の増加 や医療従事者不足などの問題を解決するための手段 として, 医療におけるデジタル技術の活用 (医療 DX) が注目を浴びている. 2023 年 1 月から処方箋 が電子化され、医療機関と薬局のオンライン連携が 可能になった。今後、処方箋、カルテ、レセプト、 予防接種歴などの医療情報は、患者情報を共有する 「全国医療情報プラットフォーム | で一元管理され、 各医療機関で共有可能となる。これにより、マイナ ンバーカードで受診した患者は本人同意の下、これ らの情報を医師や薬剤師と共有できるため、より良 い医療につながると期待されている。その一方で、 電子処方箋の発行時に重複投薬や併用禁忌のチェッ クが自動で行われるため、薬剤師業務の一部が失わ れ、薬剤師の存在価値が低くなるとの懸念がある. しかし、医療 DX は薬剤師の職能を拡大させ、街の 薬局の機能に大きな変革をもたらす可能性がある. そこで本論文では、デジタル時代において街の薬局 の薬剤師としてどのように貢献できるかについて論 じる.

まず、全国医療情報プラットフォームを活用することで、かかりつけ薬剤師が、市民のワクチン接種スケジュールを管理し、ワクチン接種の勧奨や相談、場合によっては実施することが可能になると考える。現時点で全国医療情報プラットフォームから確認できる接種記録は、新型コロナウイルスワクチンのみだが、今後、他のワクチンも対象になるであろう。薬剤師が接種記録を確認し、接種可能なワクチンがあれば情報提供を行い、患者が忘れることなくワクチンを接種できるような環境を整える。さらに、

確実なワクチン接種を行うためにはスケジュール管 理者が接種を実施することが望ましい.

2024年4月から医師の働き方改革が実施されるが、その背景には医師の長時間労働があり、他職種が医師の業務の一部を負担することになる。現在、予防接種の実施に向けた取り組みとして、薬剤師向けの研修や実習が行われている。そこで、医師の代わりに薬剤師がワクチン接種の実施を行うべきと考える。ワクチン接種スケジュールを管理しながら、必要に応じてワクチン接種を実施し、その後は副作用のモニタリングを行うことで、適正なワクチン接種の推進につなげる。

さらに、電子処方箋や電子薬歴を活用することで、 薬局は薬の副作用のモニタリング・情報収集機関と して育薬に貢献できる。薬剤師は、電子処方箋や電 子薬歴から、複数の医療機関や薬局で処方・調剤さ れた情報、これまでの症状や薬の効果・副作用を把 握することが可能になる。服薬指導において、これ らの情報を基に薬の効果・副作用について継続的に モニタリングを行い、その結果を製造販売業者に報 告することで、製造販売後調査における薬の有効性 と安全性を確認することができる。

医療 DX は、患者へ最適な医療を提供するものであるが、そのシステムの社会的な普及には、地域の市民に寄り添える医療従事者が必要だ。医療の DX 化、効率化、医療資源の適正な利用といった問題の解決を目的として、2022 年 5 月に「医療 DX 令和ビジョン 2030」が提言された。しかし、急速に進展する医療 DX に対して患者の理解が追い付いていないのが現状だ。そこで、医療 DX を実装するための具体的な取り組みとして、薬局に相談カウンターを設置し、1 対 1 の環境下で相手に適した教育を行うことで、医療 DX についての正しい知識を伝えていくことが重要だ。薬剤師として、薬や健康についての相談以外にも医療 DX についての教育も行うことで、患者がデジタル時代の最適な医療を受けられるように導くことも必要だ。

以上のように、デジタル時代における今後の薬局は、ワクチン接種を実施・管理する場、製造販売後調査における情報収集の場、医療 DX について教育する場としての機能を兼ね備え、医療 DX に対応していくことが重要と考える.

「電子処方箋・オンライン服薬指導:薬局の将来像 一薬学生の立場から一|

徳島大学薬学部1年 夏井優翔 令和4年9月より規制緩和が進み、オンラインで の服薬指導が可能になった. 加えて令和5年1月よ り電子処方箋の運用が開始されたことで、薬剤師業 務のデジタル化体制が構築されつつあると考える. さて電子処方箋とは、電子的に処方箋を運用する仕 組みであり、これを利用することで複数の医療機関 や薬局における直近の処方・調剤情報の参照が可能 になる. 加えて、それら情報の活用により重複投薬 チェックが可能となるため、患者にとっては、診察 から治療薬の受け取りまでを自宅で完結可能になっ ただけでなく、紙の処方箋を利用するよりも安全に 医療を受けられるようになると考える. 現状では電 子処方箋・オンライン服薬指導ともに普及率は低い. しかし、認知度の上昇やシステム実施可能な医療機 関の増加および患者側の環境整備が進むことで、普 及率は増加すると予想される.

さて私は,「薬剤師業務のデジタル化」には薬剤師 にとってメリットとデメリットが存在すると考え る. メリットとしては、患者への投薬状況の一元的 管理が可能になることが挙げられる. これにより. これまで「お薬手帳」からしか発見できなかった重 複投薬に関するチェックが容易に行えるようになる と考える。さらにオンライン服薬指導が可能になる ことで、僻地などの特に薬剤師が患者宅まで行くの が難しい場合でも, 長距離移動が不要になるため, 業務効率化が期待できる、業務効率化により生じた 時間を他業務に充てることで、多忙な薬剤師業務緩 和の一助になると考えられる. 一方. デメリットは. 「非対面」が挙げられる. すなわち画面越しのみのコ ミュニケーションであるため、対面では気付けた患 者の細かな体調や様子の変化に気付きにくくなるこ とが懸念される. さらに患者, 薬剤師間の信頼関係 も画面越しでは築きにくくなると考えられる. これ により医療の質低下が懸念される.

上述の「薬剤師業務のデジタル化におけるデメリット」や業務効率化に伴う余暇時間の増加および「薬剤師飽和時代」という背景を受け、薬局の将来像として、薬局薬剤師は現在の業務にとどまることなく、地域住民から薬剤師の必要性を感じてもらえる業務を担うことで、地域包括医療の中核になる必要があ

ると考える。そこで私は、「デジタル化」による業務 効率化で生じた時間を. 地域住民との接点をより多 く、より深いものにするために費やすことを提案す る. これまで薬局は、診察後、薬を受け取りに行く 場所というイメージが強いように感じる. しかし, 今後は薬のオープンな「相談窓口」として機能する ことを提案する. 加えて. 薬だけではなく. 日頃の 生活習慣や身体で気になっていること等の質問を受 け、患者に健康に関するアドバイスを行うことや、 血液検査等の簡単なヘルスチェックを行うことで. 地域医療における「相談窓口」としての役割を薬局 が果たせると考える. これにより、病気の早期発見、 セルフメディケーションの推進および地域住民の健 康意識増進に大いに貢献し、 医療費削減を果たせる と考えられる. さらに、在宅医療の拡充も挙げられ る. 特に、過疎地などの医療施設が十分ない地域に おいて、薬剤師の面談範囲の拡大や面談回数の増加 により、各患者ニーズに応じた最適な医療供給が可 能になると考える.

今後,電子処方箋やオンライン服薬指導の普及により医療の効率化が進む中で,街の薬局薬剤師だからこそ対応できる,地域住民のより細かなニーズがあると考える.日頃から地域住民と積極的にコミュニケーションをとることを通して,地域住民の健康維持,医療の「窓口」が薬局の役割だと考える.今後,加速する「医療のデジタル化」にただ流されるのではなく,患者にとって最適な医療が行える薬剤師像を目指し,努力したい.

「電子処方箋・オンライン服薬指導:薬局の将来像 一薬学生の立場から一」

徳島大学薬学部1年 上田奈央 オンライン服薬指導が2020年9月に,電子処方 箋の発行が2023年1月に始まった.これらの新シ ステムを駆使し,宅配便で薬を発送することで,患 者は薬局に出向かなくても薬を受け取ることが可能 になった.これにより薬局の在り方も従来のものと は異なったものになっていくだろう.電子処方箋の 導入は,病院と薬局の間で情報連携がしやすくなる といった明るい変化が期待される.その一方で,患 者と薬剤師が関わる時間が減ることで,薬剤師が薬 の副作用による体調の変化に気づけなかったり,患 者から薬剤師への質問や相談がされにくくなったり する恐れがある。そこで私は、患者一人一人とより 密接に関わることのできる「NEW かかりつけ薬剤 師・薬局」という働き方を提案する。

なぜ、私が「かかりつけ薬剤師・薬局」という従来からあるシステムに着目したかというと、電子処方箋とオンライン服薬指導の普及後は、顔色や声、雰囲気などの些細な体調の変化に気が付きにくい画面越しでのコミュニケーションが増えるからだ。同じ薬剤師が同じ患者を対応することで、患者の変化に気づきやすくなったり,患者が薬の相談をしやすくなったりするという「かかりつけ薬剤師・薬局」の特性がより感じられるようになると考えた。そのような従来のかかりつけ薬剤師・薬局の利点を維持しつつ、私の提案する「NEW かかりつけ薬剤師・薬局」が、従来のかかりつけ薬剤師・薬局より優れている点は2つある。

1つ目は、訪問薬剤師としての業務を行う点だ.
訪問薬剤師は、在宅医療を希望する患者が増えてきているため需要が高まると予想されている。それに加え、電子処方箋やオンライン服薬指導、薬局での会話だけでは分からない、飲み忘れによる残薬や薬の管理状況などの問題も訪問医療により見つけるとができるという利点がある。訪問薬剤師に魅力を感じていても、全く関わりのない薬剤師を家に入れることに抵抗を示す人がいるかもしれない。そういる人も普段かかりつけ薬剤師として話している人なら訪問を受け入れやすいと考えられる。また、関わりのない患者の家に入ることはトラブルの原因となるため、薬剤師としても「かかりつけ薬剤師」として関わりのある患者の家なら安心して訪問しやすく

なるだろうし、担当患者の自宅での生活を知ることができるので、それぞれの患者に合った投薬を提案したり、残薬管理を行ったりできるため、より患者の健康維持に努められると考えた.

2つ目は、「New かかりつけ薬剤師・薬局」は調 剤業務を行わない点だ、従来のかかりつけ薬剤師は、 24 時間、担当している患者の対応を行いつつ、通常 の薬剤師としての調剤業務も行っていたため激務と なっていた. これからは、"薬を調剤する業務"と "患者の健康を薬の観点からサポートする業務"とで 担当する人を分けることで、薬剤師の負担を軽減し、 それぞれの業務をより効率良く、より丁寧に行える と考えた. 例えば欧米では、調剤を「ファーマシー テクニシャン」と呼ばれる職業の人に任せて、薬剤 師は処方監査や薬学生の教育などの調剤以外の業務 に専念している. また最近は、機械やAIなどの進 化も著しい. そのため調剤業務を薬剤師が行わなく ても,「薬剤師の資格を持たない人々」や「機械・ AI」に任せて、かかりつけ薬剤師として働く人がそ の業務に専念できるようにすることが大切だと考え た.

上で挙げた2つの点で改良された「New かかりつけ薬剤師・薬局」を導入することで、オンライン服薬指導や電子処方箋の導入により失われかねない薬剤師と患者との関わりを維持できると考えた。NEWかかりつけ薬剤師・薬局は、地域医療に携わる薬剤師として地域住民の健康を維持するだけでなく、地域医療全体に良い影響を及ぼす存在になり得ると私は考える。